

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿児島市	本名前・宮之浦 （谷上・本吉田）	令和4年2月28日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	32.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	21.4 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	16.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.6 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

当地区は、大原地域から県道16号を郡山方面へ下った場所にある、迫田が続く地域と山の上の畑で構成される地域である。迫田は、基盤整備が終了しているが、所々水はけの悪い水田があり、耕作放棄地となっている。山の上の畑地帯は、露地野菜の生産や畜産農家によるエンバクなどの飼料畑として活用されている。

現在は地域内の中心経営体が水稻・飼料作物作付等を行っているが、今後高齢化などが進みさらに、耕作放棄地が増加することが考えられる。現在65歳以上で後継者未定及び不明の耕地面積が14.6haであるが、中心経営体が引き受ける意向のある面積が非常に少ないことから、農地の維持及び有効活用が課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業委員と連携をとり、離農や規模縮小に伴い、耕作が放棄される水田は情報等の把握に努め、水稻を生産している中心経営体やそれ以外の規模拡大を希望する後継者などに斡旋等を進め、農地の保全に努める。また、水はけの悪い水田等については、地権者や耕作者などと暗渠等の導入について検討を行い、事業化に向けて要望等を行う。畑については、引き続き、飼料作物等を作付けする中心経営体に積極的な農地の活用を促していくことにより、担い手への集積・集約化を図っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付等の意向

貸付・売買への意向が確認された農地については、168筆 16.3haとなっている。

作物生産に関する取組方針

経営所得安定対策の活用により、中心経営体によるWCS生産やソルゴー・エンバク等の飼料作物の生産拡大を推進する。

鳥獣被害防止対策の取り組み方針

イノシシ被害防止対策への取組にあたり、補助事業等の活用を促進し、電気柵の導入等を進める。

災害対策への取り組み方針

梅雨時期などの農道・水路等被害防止のため、市農地整備課など関係各課と連携し、被害防止策を検討する。

農地の排水対策への取り組み方針

排水の悪い水田等については、国等の耕作条件等を改善する事業等を活用し暗渠排水の導入等を検討し、荒廃農地の改善等を図る。

中心経営体

属性	経営体 (氏名)	経営者 代表者 の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有 無	現状		今後の農地の引受けの意向		
					経営内容 (作目)	経営規模 (h a)	経営内容 (作目)	経営規模 (h a)	農業を営む範囲
法	A	48 才	2 人	有	酪農、肉用牛	0.57 ha	酪農、肉用牛	1.07 ha	谷上
認農	B	40 才	2 人	無	施設野菜	0.18 ha	施設野菜	0.18 ha	谷上・本吉田
認農	C	41 才	5 人	無	肉用牛	0.52 ha	肉用牛	0.52 ha	谷上・本吉田
認農	D	43 才	2 人	無	肉用牛、WCS、 施設野菜	1.88 ha	肉用牛、WCS、 施設野菜	3.88 ha	本吉田
認農	E	72 才	0 人	無	施設野菜	0.29 ha	施設野菜	0.29 ha	谷上
認農	F	65 才	0 人	無	施設野菜	0.44 ha	施設野菜	0.44 ha	谷上・本吉田
認農	G	68 才	0 人	無	施設野菜・水稻	1.25 ha	施設野菜・水稻	1.35 ha	谷上
計						5.13 ha		7.73 ha	